

令和3年10月

新型コロナウイルス感染防止のための主な対策について

- 1 在宅勤務、時差出勤
 - ・在宅勤務規程を制定
 - ・テレワーク用のPC及びリモート接続のシステム等を整備。
 - ・ほぼ全役職員が在宅勤務等を実施。

- 2 会議、委員会等
 - ・オンライン会議用の機材及びシステムを整備。
 - ・原則オンラインにより開催(令和3年度上半期、主な委員会の参加委員の8割がリモート参加)。
 - ・出席者のある会議等を開催する場合は、換気に配慮した広い会議室にて十分な間隔を確保。

- 3 成果報告会、セミナー等
 - ・参加者が多い成果報告会、セミナー等のオンライン開催。
 - ・研修をオンデマンドにて配信(予定)。

- 4 ワクチン接種を促進するため特別休暇を導入

- 5 日頃の対応
 - ・コロナ対策チェックリストを随時配布。
 - ・マスク常時着用、十分な換気、検温、手指消毒、手洗い、三密(密集、密閉、密接)回避等の徹底。
 - ・発熱、咳などの風邪の症状がみられる職員への出勤を控えることの徹底。
 - ・年次休暇の計画的取得の促進等。